

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	小沢 映子（27）	<p>1. 公立小中学校のバリアフリー義務化について</p> <p>令和3年4月から施行された改正バリアフリー法で初めて公立小中学校のバリアフリーが義務化されることになった。</p> <p>国の現状では、2階建て以上の校舎がある学校でエレベーターが設置されているのはおよそ26%、車いす利用者が使えるトイレが校舎に一つ以上ある学校がおよそ65%、校舎の出入口から同じ校舎にある教室までスロープなどによって段差が解消されている学校がおよそ57%となっている。</p> <p>国の目標値では、令和7年度までに、エレベーター40%、車いすトイレ95%、スロープなどによる段差解消は100%としている。</p> <p>学校施設のバリアフリー化は、障害のある生徒や保護者、教職員、災害避難者に必要なばかりか、誰一人取り残さない地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていくためにも必要である。</p> <p>そこで、富士市での小中学校施設におけるバリアフリー化について、現状と今後の計画を伺う。</p> <p>2. 静岡県立夜間中学開校——富士市での今後の利用は</p> <p>様々な理由で義務教育を修了できなかった人や、不登校などで十分な教育を受けられないまま形式的に中学校を卒業した人、母国で義務教育を修了せず来日した外国人などを対象とする夜間中学（公立の夜間学級）が、令和5年4月、磐田市に本校、三島市に分教室が設置されることになった。</p> <p>静岡県教育委員会の調査では、東部が45人、中部が32人、西部が56人の希望者がいることが判明した。年齢も10代から60歳以上まで幅広く、日本語の勉強や将来の就労、高校への進学などを希望の理由に挙げている。</p> <p>富士市でも夜間中学を希望している方がいると思われるが、市としての対応を伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長